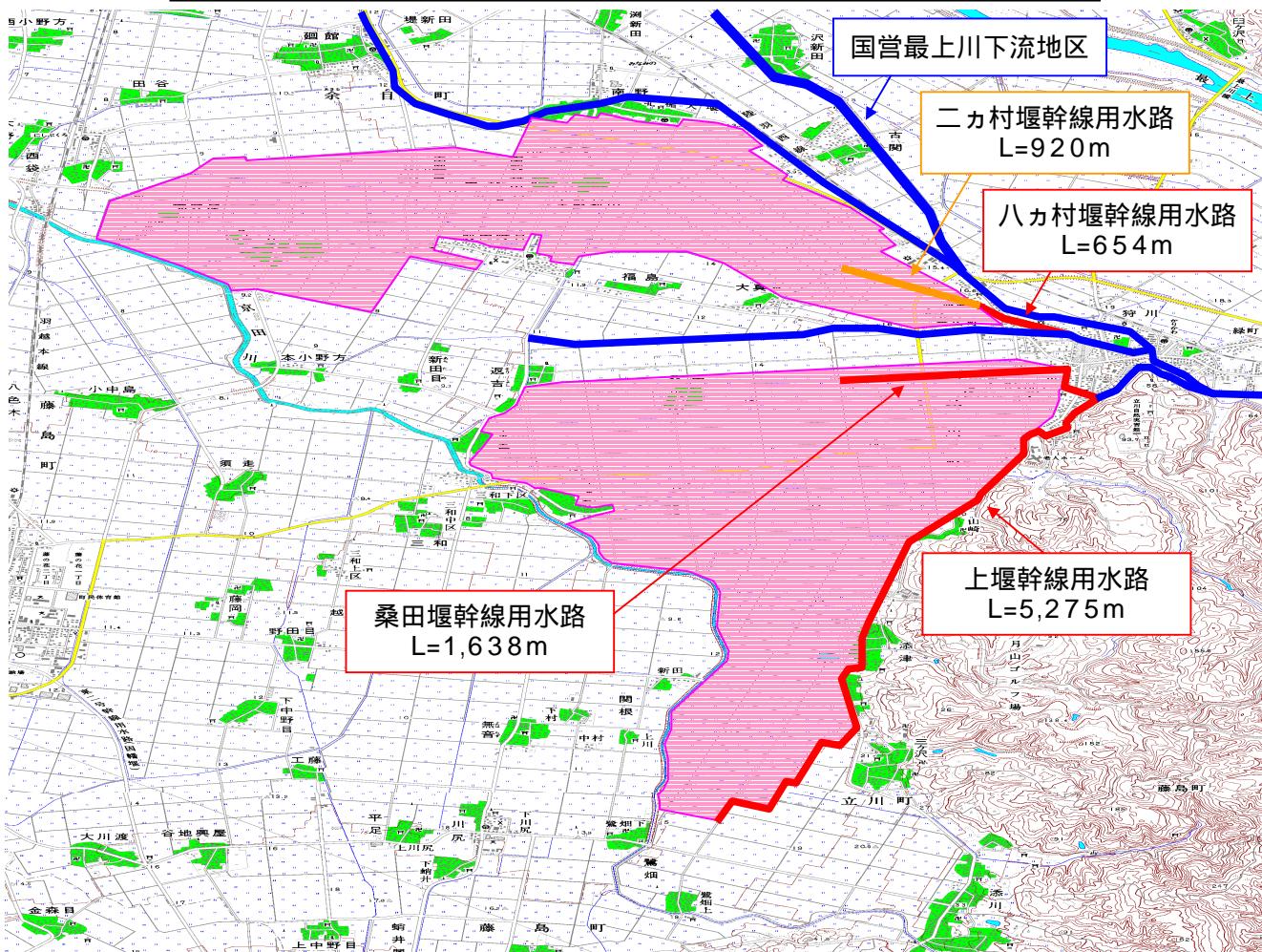


# 県営用水改良調査計画事業

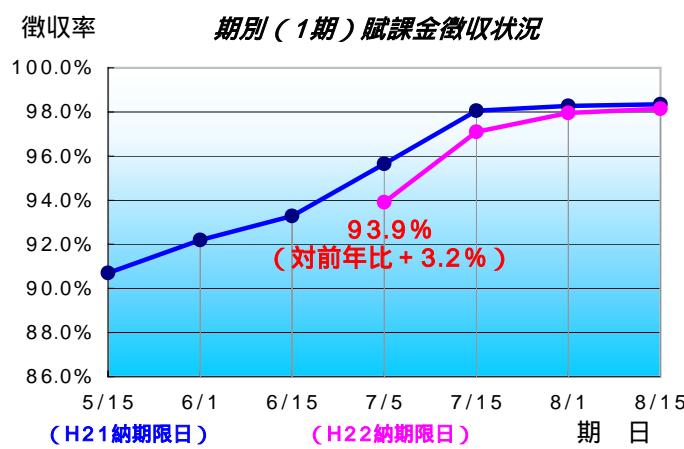
県営用水改良事業は、国営事業に該当ならなかつた受益面積500ha以下の老朽化した水路を改修するもので、現在、調査計画事業の申請手続きを進めております。順調に推移すれば、申請から4年目（平成25年度）に調査計画事業が終了し、5年目（平成26年度）から改修工事を実施することになります。

## 上堰・八カ村堰地区 かんがい排水事業 位置図



## 賦課金（第Ⅰ期）納入期限変更に関する状況

納期限日現在の徵収率は昨年同期内と比較しては一・四%のマイナスで、年同期（七月五日）と比較しては、年度当初に賦課面積の照合が可能となつたことにより、適正賦課徵収事務の効率性が実現して、小面積組合員の納付率が依然として低迷する。



今年度から賦課金（第一期）の納入期限が、これまでの五月十五日から七月五日に変更されました。その影響が今回の納入状況にどのように表れているのかご報告します。